

※避難所等について変更しました。お持ちの方は下妻市防災ガイドブック16ページの差替えをお願いいたします。

お問合せ：下妻市消防交通課(電話：43-2119)

避難所及び緊急避難場所リスト(令和3年11月修正)

名称	地図検索所在地	電話番号	避難所(呼称区分)	●緊急避難場所(グランド等)
① 総合体育館	本城町3-36	43-7296	避難所(基幹)	●洪水(小)除く
② 下妻小学校	下妻乙386	43-2181	避難所(基幹)	●
③ 下妻中学校	長塚乙38-1	43-3961	避難所(基幹)	●洪水(鬼)除く
④ 大宝小学校	大宝625	43-5887	避難所(基幹)※がけ崩れ除く	●がけ崩れ除く
⑤ 東部中学校	大串930-1	44-2731	避難所(基幹)※洪水(小)除く	●洪水(小)除く
⑥ 騰波ノ江小学校	若柳甲644	44-3611	避難所(基幹)	●
⑦ 上妻小学校	半谷426	43-5885	避難所(基幹)	●洪水(鬼)除く
⑧ 総上小学校	小島1116	44-2018	避難所(基幹)	●
⑨ 豊加美小学校	加養128	44-2721	避難所(基幹)	●洪水(小)除く
⑩ 高道祖小学校	高道祖2638-1	43-7575	避難所(基幹)※洪水(小)除く	●洪水(小)除く
⑪ やすらぎの里しもつま	大園木251-1	30-0070	避難所(基幹)※洪水(鬼・小)除く	●洪水(鬼・小)除く
⑫ 宗道小学校	本宗道120	44-3919	避難所(基幹)	●洪水(鬼)除く
⑬ 千代川中学校	鎌庭2777	44-2049	避難所(基幹)※洪水(鬼)除く	●洪水(鬼)除く
⑭ 大形小学校	別府199	44-2614	避難所(基幹)	●
⑮ 千代川体育館※	唐崎944	44-0277	避難所(補完)※洪水(鬼・小)除く	
⑯ 下妻公民館	本城町3-36-1	43-7370	避難所(補完)	
⑰ 大宝公民館	大串733	43-6884	避難所(補完)※洪水(小)除く	
⑱ 騰波ノ江市民センター	若柳甲284	43-6454	避難所(補完)	●
⑲ 上妻市民センター	柴29	44-0992	避難所(補完)※洪水(鬼)除く	●洪水(鬼)除く
⑳ 豊加美市民センター	加養98	44-0897	避難所(補完)※洪水(小)除く	●洪水(小)除く
㉑ 高道祖市民センター ※	高道祖1002	44-0983	避難所(補完)	●
㉒ 働く婦人の家	今泉240	43-7929	避難所(補完)※洪水(鬼)除く	●洪水(鬼)除く
㉓ 千代川運動公園ふれあいハウス	鬼怒257	43-8110	避難所(補完)※洪水(鬼)除く	●洪水(鬼)除く
㉔ ビアスパークしもつま	長塚乙70-3	30-5121	避難所(補完)※洪水(鬼)除く	
㉕ 下妻第一高等学校	下妻乙226-1	44-5158	避難所(補完)	
㉖ 下妻第二高等学校	下妻乙347-8	44-2549	避難所(補完)	
㉗ 多賀谷の郷	下妻乙823-1	—	避難所(地区)	●洪水(小)除く
㉘ 大町コミュニティセンター	下妻丙154	—	避難所(地区)	●
㉙ 長塚農村集落センター	長塚477-1	—	避難所(地区)	●洪水(鬼)除く
㉚ 坂井新農村集落センター	坂井38-1	—	避難所(地区)※洪水(小)除く	●洪水(小)除く
㉛ 神明集落センター	神明122-1	—	避難所(地区)	●
㉜ 数須新農村集落センター	数須152	—	避難所(地区)※洪水(小)除く	●洪水(小)除く
㉝ 大木農村集落センター	大木633	44-0938	避難所(地区)	●
㉞ 桐ヶ瀬農村集落センター	桐ヶ瀬80	—	避難所(地区)※洪水(鬼)除く	●洪水(鬼)除く
㉟ 赤須農村集落センター	赤須683	43-6476	避難所(地区)※洪水(鬼)除く	●洪水(鬼)除く
㊱ 高道祖本田農村集落センター	高道祖4557	—	避難所(地区)	●
㊲ 皆葉生活改善センター	皆葉2374-2	—	避難所(地区)※洪水(鬼)・地震除く	●洪水(鬼)・地震除く
㊳ 五箇公民館	五箇249	—	避難所(地区)※地震除く	●地震除く
㊴ 村岡集落センター	村岡1034-1	—	避難所(地区)※洪水(鬼)除く	●洪水(鬼)除く
㊵ 下妻特別支援学校	半谷492-4	44-1800	福祉避難所※洪水(鬼)除く	
㊶ 砂沼広域公園	長塚乙4-1	43-6661		●洪水(鬼)除く
㊷ 多賀谷城跡公園	本城町2-50	—		●
㊸ 上町公園	下妻丁232	—		●洪水(鬼)除く
㊹ 三道地公園	下妻丁124-4	—		●
㊺ 陣屋公園	下妻甲1-4	—		●
㊻ 本宿公園	本宿町1-22	—		●

※洪水(鬼)は鬼怒川洪水を、洪水(小)は小貝川洪水を表します。

**避難所(基幹)：**市が通常優先的に開設する候補となる避難所

**避難所(補完)：**市がより多くの避難所を開設する場合や、酷暑時などで開設する候補となる避難所

**避難所(地区)：**地区が自主避難を希望する方に対応する避難所。場合によっては避難所(補完)の役割を担う。

**福祉避難所：**市が一般の避難所では生活に支障をきたす高齢者や障害者等に対し開設する候補となる避難所

※市が避難所の候補としている施設で、災害時に開設する施設は、市の災害対策本部において決定します。

洪水の危険性が無いと判断した場合は「※洪水除く」施設を開設する場合があります。

※「千代川体育館」が使用できない場合は「千代川公民館(下妻市鬼怒230番地)」を使用します。

※高道祖市民センターは、洪水の際は指定避難所(基幹)として使用します。

※このほかに、福祉避難所として市内7カ所の介護保険施設と協定を締結しています。